

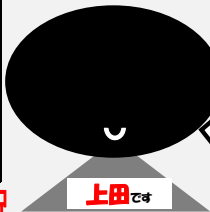
# とれたて元気市 広島店 週刊にゅーす

## 1. とれたて元気市(広島店)売場の状況 9月21日 昼15:00頃



## 2. 週間売上上位品目 (9月13日~9月19日)

野菜				果物				花卉			
品目	点数	点数前週比	平均単価	品目	点数	点数前週比	平均単価	品目	点数	点数前週比	平均単価
1 なす	4,250	↔	147	1 いちじく	1,072	↔	367	1 その他切花	3,975	↔	236
2 きゅうり	4,110	↔	189	2 柑橘 レモン	1,013	↔	188	2 大小菊 切花	1,463	↔	335
3 ピーマン	2,936	↔	113	3 くり	782	↔	345	3 キク 切花	1,186	↔	257
4 おくら	2,501	↔	128	4 ぶどう	739	↔	565	4 スズレーギク 切花	959	↔	271
5 トマト	2,460	↔	303	5 ぶどう ピオーネ	676	↔	636	5 小ギク 切花	669	↔	259
6 ミニトマト	2,370	↔	191	6 いんご	562	↔	539	6 トルコギキョウ 切花	524	↔	319
7 アスパラガス	2,072	↔	138	7 ぶどう ニューベリー-A	548	↔	364	7 ケイトウ 切花	513	↔	169
8 えだ豆	1,809	↔	272	8 ぶどう シャインM	344	↔	766	8 パラ 切花	362	↔	329
9 小松菜	1,679	↔	114	9 ぶどう 藤稔	276	↔	913	9 コリ(オリエンタル)	310	↔	524
10 菌床しいたけ	1,677	↔	193	10 なし 幸水	272	↔	322	10 クジャク草 切花	256	↔	153
11 キャベツ	1,616	↔	204								
12 れんこん	1,485	↔	231								
13 青ねぎ	1,331	↔	119								
14 白ねぎ	1,316	↔	145								
15 どうもろこし	1,297	↔	201								
16 ほうれん草	1,104	↔	218								
17 ゴーヤ	1,026	↔	112								
18 たまねぎ	973	↔	193								
19 甘長とうがらし	932	↔	112								
20 かぼちゃ	913	↔	237								



上田です

こんにちは。担当の上田です。  
元気市の9月21日現在の状況をお伝えします。開店前から多くのお客様が足を運び、午前中に足を運ばれるお客様が多いように見られます。  
現在は、葉物、トマト、きゅうりなど、全体的に野菜が不足しております。生産者の皆さまご協力お願いいたします。



9月21日(月)15時現在、きゅうりが少ないため、コンテナ置きで対応しております。

## 3. とれたて元気市(広島店)販売価格の状況

(品目) (規格) (販売価格)	(品目) (規格) (販売価格)	(品目) (規格) (販売価格)
小松菜 220g 120~160円	ピーマン 230g 100~140円	なす 400g 130~170円
にら 100g 80~120円	甘長とうがらし 180g 100~140円	にんにく 60g 150~190円
アスパラガス 110g 160~200円	とうがらし 100g 90~130円	バジル 400g 80~120円
青ねぎ 110g 110~150円	穂じそ 20g 100~140円	青なす 440g 180~220円
れんこん 210g 310~350円	〃 ~ 円	〃 ~ 円
キャベツ 930g 280~320円	〃 ~ 円	〃 ~ 円
パプリカ 100g 80~120円	〃 ~ 円	〃 ~ 円
ししとうがらし 100g 110~150円	とうもろこし 320g 230~270円	さつまいも 330g 220~260円
おくら 120g 130~170円	菌床しいたけ 170g 180~220円	ごぼう 250g 230~270円
ツルムラサキ 130g 110~150円	〃 ~ 円	〃 ~ 円
きゅうり 420g 210~250円	〃 ~ 円	〃 ~ 円
トマト 590g 430~470円	〃 ~ 円	〃 ~ 円
ミニトマト 210g 230~270円	〃 ~ 円	〃 ~ 円
たまねぎ 430g 280~320円	〃 ~ 円	〃 ~ 円
馬鈴薯 710g 280~320円	〃 ~ 円	〃 ~ 円
里芋 460g 270~310円	〃 ~ 円	〃 ~ 円

### 入荷量が多い品目

### 入荷量が少ない品目

### 入荷量が適度な品目

~ とれたて元気市からのお知らせ ~  
HACCPの考え方を取り入れた衛生管理が令和3年6月1日から義務化されます。食品関連事業者は衛生管理責任者を設置することが必要となります。